

# 島根県立大学がA市要保護児童対策地域協議会と 共同で行う児童虐待防止推進研修事業プログラムの評価

小田美紀子, 祝原あゆみ, 高橋恵美子,  
小田 香澄, 山下 一也

## 概 要

島根県立大学では、A市要保護児童対策地域協議会事務局であるA市役所の担当課から事業の委託を受け、A市要保護児童対策地域協議会との共同事業として2011年度から児童虐待防止推進研修事業を実施してきた。本稿の目的は、新型コロナウイルス感染症蔓延で一時受託を中止する前の2011年度から2019年度の9年間のプログラムの評価を行うことである。9年間の報告書に記載されている27講座の「講座の趣旨とプログラムの概要」を分析した結果、講座テーマは、「現状への理解」「子どもへの理解」「親子関係の理解」「専門性を高める」「具体的な対応」「虐待防止への支援」「子どもの育ちへの支援」「家族への支援」「切れ目ない支援」「ネットワークづくり」「環境づくり」に分類された。本事業においては、拡大スタッフ会議で話し合いを重ねることにより、多種多様な立場にある有識者を招き最新の情報や知識を教授いただいていた。このことから、一般市民を含め多職種に共通する研修ニーズや行政保健師を中心とした専門領域の支援者の「対人スキル」を強化することができる研修内容を実施してきていると考えられた。また、参加者も目標参加人数に達しており、より多くの方に広く児童虐待に対する理解を深めることができたと考える。9年間継続して事業を行ってきたことにより、事業の趣旨や目標は、達成してきているのではないかと考えられた。

キーワード：子ども虐待，児童虐待，研修会，プログラム評価

## I. はじめに

児童相談所における児童虐待相談の対応件数は、児童虐待の防止等に関する法律が制定・施行された2000年度は17,725件であったが、2020年度は205,029件となり<sup>1)</sup>、11.6倍増加している。児童相談所に寄せられた虐待相談の相談経路は、警察等、近隣・知人、家族・親戚、学校の

順に多くなっており、2012年度から2020年度まで、この傾向は変わらない。2020年度は、警察等50.0%、近隣・知人13.5%、家族・親戚8.2%、学校6.7%である<sup>1)</sup>。

島根県立大学（以下、本学）がA市要保護児童対策地域協議会（以下、A市要対協）事務局であるA市役所の担当課から事業の委託を受け、「児童虐待防止と対応講座」と題して研修会を企画し始めたのが2011年度である。2011年度までは、児童相談所に寄せられた虐待相談

の相談経路は、近隣・知人が最も多く、2011年度は近隣・知人21.4%、次いで警察等18.6%であった。虐待の早期発見や地域で支える環境・地域づくりのためには、一般市民の虐待に対する知識が必要である。よって、本事業で行う講座の対象は、一般市民も含め広く周知し、誰でも受講できるようにしてきた。

2020年度から2022年度は、新型コロナウイルス感染症蔓延のため、対面での研修会実施が困難であったこと、また本学においては新型コロナウイルス感染症の教育への対応等の関係で事業の受託は中止していたが、2023年度からは委託を受け事業を再開した。

本稿の目的は、2011年度から2019年度の9年間、A市要対協と共同で行ってきた児童虐待防止推進研修事業プログラムの評価を行うことである。本事業は、毎年本学とA市要対協と話し合いながら研修内容を検討してきたが、一般市民を含め多職種のニーズにそった内容であったか、必要な研修内容が行われて来たか評価し、今後の効果的な事業実施に活かしていきたいと考える。

なお、本文中に「子ども虐待」「児童虐待」の両方の表記がある。基本的には「子ども虐待」を使用するが、事業名や報告書内で「児童虐待」を使用しているものは、そのままの表記を記載している。「子ども虐待」「児童虐待」いずれも同じ0～18歳までの虐待を示している。

## Ⅱ. 児童虐待防止推進研修事業の概要（2011年度～2019年度）

### 1. 事業の趣旨

児童相談・母子相談において、近年、相談者自身が精神疾患やパーソナリティ障害を抱えている事例が多く発生しており、これらを支援する専門領域の現職者には「支援者」としての「対人スキル」が求められている。そこで、これらの業務に関わる支援者が具体的支援・対応について学び、児童虐待防止に向けての取り組みを強化する。

### 2. 事業の目標

1) 広く一般市民の児童虐待に対する理解を深

める

2) 専門職をはじめとする関係者のスキルアップを図る

3) 児童虐待防止ネットワークづくりの充実・強化を図る

### 3. 事業の実施方法・内容

本学がA市要対協事務局であるA市役所の担当課から事業の委託を受け、「児童虐待防止と対応講座」と題して研修会を年3回実施する。実施に向けて、本学のスタッフのみで行う学内スタッフ会議、本学とA市役所担当課による拡大スタッフ会議を重ね、事業趣旨の確認、1年間の講座のねらいの設定、各回講座の企画、当日の運営について話し合い、講座は本学とA市要対協の共同実施により開催する。

講座のねらいや内容は、A市が抱える課題や社会の動きに合わせて設定する。拡大スタッフ会議のメンバーとして、A市を管轄する児童相談所職員が加わった年もある。

### 4. 講座の対象

対象は基本的に、一般住民、保健医療福祉関係者、教育関係者、行政関係者、学生としている。事例検討を実施する講座では、個人情報保護の観点から、対象を専門職に限定している回もある。

## Ⅲ. 研究方法

### 1. 研究対象

児童虐待防止推進研修事業の取り組みについて、毎年年度末に報告書を作成し、関係者に配布してきた。2011年度から2019年度の報告書に記載されている27講座の「講座の趣旨とプログラムの概要」を研究対象とした。

### 2. 分析方法

報告書の「講座の趣旨とプログラムの概要」に記載されている各講座の方法、講座のテーマ、講演等のテーマ、講師、参加人数を表にまとめ、概観し、9年間のプログラムの評価を行った。

## Ⅳ. 結 果

2011年度から2019年度の報告書の「講座の

趣旨とプログラムの概要」に記載されている27講座の方法、講座テーマ、講演等テーマ、講師、参加人数を表1, 2に示した。講師は、同じ人が複数回講師を担当している場合も再掲した。

平均参加人数は、 $99.1 \pm 37.76$ 人であった。

講座の方法は、講演21回、報告6回、パネルディスカッション5回、シンポジウム2回、事例検討2回、グループ討議2回、話題提供1回、フロア発言・ディスカッション1回であった。

講師等の延人数は、大学教授13名（医学5名、福祉学4名、総合科学2名、看護学1名、教育学1名）、A市保健師9名、児童相談所職員9名、医師9名（小児科又は小児精神科5名、産婦人科2名、精神科1名、公衆衛生1名）、臨床心理士3名、A市教育委員会職員2名、保育所・園長2名、A保健所保健師1名、他県保健センター保健師1名、C県健康福祉部青少年家庭課職員1名、メディカルソーシャルワーカー1名、保健医療科学院主任研究官1名、子ども虐待防止センター理事1名、作家／ジャーナリスト1名、養護教諭1名、漫画家・家族カウンセラー・大学客員教授1名、大学生1名、警察署生活安全課職員1名であった。

講座テーマを分類し、更に講演等テーマにより内容が分かるものについて講演等テーマのキーワードを表3に示した。講座テーマは、「現状への理解」「子どもへの理解」「親子関係の理解」「専門性を高める」「具体的な対応」「虐待防止への支援」「子どもの育ちへの支援」「家族への支援」「切れ目ない支援」「ネットワークづくり」「環境づくり」に分類された。「子どもへの理解」の内容は、虐待と脳の発達、愛着形成に関するものであった。「専門性を高める」の内容は、愛着形成と虐待と発達障がいや臨床法医学から見た子どもの虐待に関するものであった。「子どもの育ちへの支援」の内容は、育てにくさ・育ちにくさにどう向き合うか、子どもの「いや」に困った時の対応についてであった。「家族への支援」の内容は、家族理解に関するものであった。「ネットワークづくり」の内容の一つは、顔の見える関係づくりに関するものであった。「環境づくり」については、ひとり親家庭への支援や子どもの貧困と地域づくりに

関するものであった。

## V. 考 察

本事業の対象者は、一般住民、保健医療福祉関係者、教育関係者、行政関係者、学生としており、あらゆる立場にある者が一緒に学び、それぞれの立場で自分にできることを考える機会としている。また、立場が違う者同士で連携・協働できることをめざしている。よって、様々な職種、立場にある人すべての参加者が共通で学べる内容が求められる。川崎らは、児童相談所職員を対象とした研修ニーズに関する実態調査を行っている。その結果、学ぶ必要があると考える講義テーマについて「職種間で差がなく、学ぶ必要があると答えた人の割合が高かった上位5項目は、『虐待の子どもへの影響』『重大な被害を受けた事例検証結果の理解』『事例検討方法』『里親等家庭療養を行う者への支援』『子ども・保護者への態度、姿勢』であった。このうち、学ぶ必要がある講義テーマの上位10項目に含まれたものは、『虐待の子どもへの影響』のみであった<sup>2)</sup>と述べている。この結果から言えることは、学ぶ必要がある講義テーマの上位10項目中9項目は、職種間で差があったが、『虐待の子どもへの影響』は、どの職種も共通して、その必要性を高く捉えているということである。厚生労働省が発行している子ども虐待対応の手引きによると、「虐待の子どもへの影響」として、身体的影響、知的発達面への影響、心理的影響が挙げられている<sup>3)</sup>。本事業の講座において「虐待の子どもへの影響」については、初年度の第2回講座テーマを「児童虐待予防のために専門職に必要とされること」として、愛着形成と虐待と発達障がいの関係について学んだ。また、2年目の第1回講座テーマを「市民一人ひとりが子どもの発達と虐待との関係の理解を深める」として、子ども虐待と脳の発達との関係、子どもの発達と愛着形成について学ぶ機会を設けた。これは、知的発達面への影響と心理的影響に関する内容に該当する。また、2年目の第2回講座テーマを「専門職として子ども虐待予防における専門性を高

表1 講座開催内容（2011～2015年度）

年	講座	方法	講座テーマ・講演等テーマ	講師	参加人数
2011	1回	パネルディスカッション	<児童虐待予防ネットワークのさらなる強化のために>	A 児童相談所所長 A 市教育委員会学校教育課児童生徒支援室室長 A 市子育て支援課課長補佐 A 市健康増進課母子保健係係長	84
	2回	講演	<児童虐待予防のために専門職に必要とされること> 講演Ⅰ：愛着形成と虐待と発達障がい 講演Ⅱ：子ども虐待防止に必要なこと	大学副学長（脳神経内科） 大学教授（人間福祉学部）	116
	3回	講演 事例検討	<児童虐待事例の分析と具体的対応> 講演：虐待事例からみえたこと 事例検討	保健医療科学院公衆衛生看護部主任研究官 臨床心理士事務所所長	73
2012	1回	講演	<市民一人ひとりが子どもの発達と虐待との関係の理解を深める> 講演Ⅰ：脳の発達と子ども虐待 講演Ⅱ：子どもの発達とアタッチメント（愛着）の形成	大学副学長（脳神経内科） 大学教授（人間福祉学部）	116
	2回	講演	<専門職として子ども虐待予防における専門性を高める> 講演Ⅰ：臨床法医学から見た子ども虐待 講演Ⅱ：子ども虐待の現状と課題	大学教授（法医学） A 児童相談所所長	85
	3回	パネルディスカッション 講演	<子ども虐待事例の分析と具体的な対応> 講演：事例分析をとおした子ども虐待の予防から対応まで	保育所所長 A 市子育て支援課保健師 A 市教育委員会学校教育課児童生徒支援室室長 B 市保健センター所長補佐兼保健指導係長	66
2013	1回	報告 講演	<母子保健の現状と子ども虐待予防のための子育て支援> 報告：A市の母子保健の現状報告 講演：普段の子育て支援から始まる子ども虐待予防	A 保健所健康増進課課長 A 市健康増進課母子保健係係長 大学教授（人間総合科学研究科）	90
	2回	パネルディスカッション	<医療における子ども虐待防止への取り組みと支援ネットワーク>	A 児童相談所調整監 開業医（小児科）院長 大学病院メディカルソーシャルワーカー	44
	3回	講演・グループ討議	<子ども虐待と精神障害者の関連性・親子の心の医療のあり方> 講演：子ども虐待における親の病理・子どもの病理と心の医療	母子専門病院小児精神保健科部長	77
2014	1回	報告 講演	<育てにくい子どもの理解と児童虐待予防> 報告：A市における児童虐待の現状 講演：発達障害と愛着形成 ～子どもの心の問題を考える2つのキーワード～	A 児童相談所所長 大学教授（人間総合科学研究科）	125
	2回	講演 フロア発言・ディスカッション	<愛着形成に必要な親子の関係> 講演：愛着形成に必要な親子の関係	他県の児童相談所所長	137
	3回	シンポジウム	<ともに進める児童虐待防止のネットワークづくり>	A 市子育て支援課課長補佐 保育園園長 開業医（小児科）院長 A 児童相談所調整監	47
2015	1回	講演	<親子関係や子育てのあり方を考える> 講演：できていますか 怒って泣いて笑える子育て～母親の心を軽くする支援について考える～	子ども虐待防止センター理事	164
	2回	話題提供 講演	<周産期における産み育てやすい環境づくり> 話題提供：A市における妊娠から出産・産後の切れ目ない支援をめざして 講演：地域包括ケア時代の母子保健医療福祉～周産期に着目して～	A 市健康増進課母子保健係係長 大学病院総合診療サポートセンター センター長	79
	3回	事例検討会	<ともに進める児童虐待防止のネットワークづくり～顔の見える関係づくりをめざして～> 話題提供・事例提供	臨床心理士事務所所長	52

表2 講座開催内容（2016～2019年度）

年	講座	方法	講座テーマ・講演等テーマ	講師	参加人数
2016	1回		<居所不明児童の存在とその現状を知る>		141
		講演	講演：消えた子どもたち～居所不明児童の実態～	作家/ジャーナリスト	
	報告	報告：C県における児童の状況把握について	A児童相談所所長		
2回	パネルディスカッション	<妊娠前からの切れ目のない支援のために>	大学病院産婦人科医 大学病院精神科医	106	
	グループ討議		大学病院小児科医 高等学校養護教諭		
3回		<子ども虐待防止のために一人ひとりが取り組む支援を考える>		119	
	講演	講演：身近で起こりうる子ども虐待にあなたはどうか関わりますか	大学教授（人間福祉学部）		
2017	1回		<地域で子どもの育ちを支援する>		111
		報告	報告：C県における児童虐待対策について	A児童相談所所長	
	講演	講演：育てにくさ・育ちにくさにどう向き合っていくか～どのように地域をつくっていけばよいか～	大学教授（精神科医）		
2回	パネルディスカッション	<妊娠前から切れ目のない支援のために>	産婦人科医院院長 臨床心理士事務所所長 A市健康増進課課長補佐	72	
		<子どもも大人も安心して暮らせる地域づくり>			119
3回	講演	講演Ⅰ：ひとり親家庭への支援	C県健康福祉部青少年家庭課母子福祉グループ グループリーダー	119	
	講演	講演Ⅱ：子どもの貧困と地域づくり	大学教授（現代福祉学部）		
2018	1回		<子どもの育ちを支援する>		107
		講演	講演：子どもの健やかな発達のために大切なもの～これからの子育てをみんなで考えてみませんか～	大学教授（小児科）	
	2回	報告	活動報告：開設から1年を迎えるA市母子健康包括支援センター“さずな”について	A市健康増進課主任保健師	91
講演		講演：医療現場における子ども虐待防止のための支援の実例	国立成育医療研究センターこころの診療部統括部長		
3回		<事例を通して考える 地域でできる子ども虐待予防と防止への支援>		39	
	講演	講演：事例を通して考える地域でできる子ども虐待の支援	大学教授（地域・老年看護学）		
2019	1回		<「家族支援」ができる支援者を目指して>		187
		講演	講演：「家族理解」が「家族支援」である	漫画家・家族カウンセラー・大学客員教授	
	2回		<子どもの感情を育てる大人の関わり>		157
3回	講演	講演：子どもの「いや」に困ったとき～叱ればいいのか？受けとめればいいのか？～	大学教授（教育心理学）	72	
	報告	活動報告：A市在住ブラジル人の妊娠・出産・子育てについてのニーズ調査	大学学生（4年生）		
	シンポジウム	シンポジウム：子ども虐待を通告した後、子どもはどう守られるか？	A市子ども家庭相談室室長 児童相談所相談支援課課長 警察署生活安全課指導官		

表3 講座テーマの分類

講座テーマの分類	講座テーマ	講演等テーマのキーワード
現状への理解	居所不明児童の存在とその現状を知る A市における子ども虐待対応とその後の支援 母子保健の現状と子ども虐待予防のための子育て支援	
子どもへの理解	市民一人ひとりが子どもの発達と虐待との関係の理解を深める  育てにくい子どもの理解と児童虐待予防	脳の発達と子ども虐待 発達と愛着の形成 発達障害と愛着形成
親子関係の理解	愛着形成に必要な親子の関係 親子関係や子育てのあり方を考える	
専門性を高める	児童虐待予防のために専門職に必要とされること 専門職として子ども虐待予防における専門性を高める 子ども虐待と精神障害者の関連性・親子の心の医療のあり方	愛着形成と虐待と発達障がい 臨床法医学から見た子どもの虐待
具体的な対応	児童虐待事例の分析と具体的対応 子ども虐待事例の分析と具体的な対応	
虐待防止への支援	子ども虐待防止のために一人ひとりが取り組む支援を考える 事例を通して考える 地域でできる子ども虐待予防と防止への支援	
子どもの育ちへの支援	地域で子どもの育ちを支援する  子どもの育ちを支援する 子どもの感情を育てる大人の関わり	育てにくさ・育ちにくさにと う向き合うか  子どもの「いや」に困った時 の対応
家族への支援	「家族支援」ができる支援者を目指して	家族理解
切れ目ない支援	妊娠前からの切れ目ない支援のために（2回実施）	
ネットワークづくり	児童虐待予防ネットワークのさらなる強化のために 医療における子ども虐待防止への取り組みと支援ネットワー ク ともに進める児童虐待防止のネットワークづくり（2回実施） 医療機関と地域がつながるために	顔の見える関係づくり
環境づくり	周産期における産み育てやすい環境づくり 子どもも大人も安心して暮らせる地域づくり	ひとり親家庭への支援 子どもの貧困と地域づくり

める」として、臨床法医学から見た子ども虐待について学ぶ機会を設けた。これは、身体的影響に関する内容に該当すると考えられる。以上から、本講座は、多職種の研修ニーズにそった内容からスタートし、国が示している虐待対応の「虐待の子どもへの影響」についての内容を盛り込んだ研修が実施できていたと評価できる。

多職種の中でも、より多くの事例に虐待予防から早期発見、対応まで幅広く関わる職種は行政保健師である。有本らの文献検討によると、複数の文献において共通した保健師の活動上の課題として、「親子の状況把握に対する困難感」「母親に対する支援に対する困難感」「親とのコミュニケーションの困難感」「精神的・経済的な問題をもつ親への対応の難しさ」<sup>4)</sup>が挙げら

れている。また、有本らの研究によると、児童虐待事例への支援において行政保健師の94.4%が困難感を感じており、その理由の上位3位が「介入方法やタイミングの難しさ」「健康問題と生活課題の重複」「関係機関との連携の難しさ」<sup>5)</sup>であった。本事業の講座では、親子の状況把握の方法は、事例検討を通して学び、得た情報を元にアセスメントを実施した。母親に対する支援や親とのコミュニケーション及び介入方法やタイミングについても事例検討を通して考えてきた。また、親への支援として、2019年度の第1回講座テーマを「家族支援ができる支援者を目指して」として、家族理解の講義の中で学んできた。精神的な問題をもつ親への対応は、2015年度の第1回講座テーマを「親子関係や子育てのあり方を考える」として、母親の心

を軽くする支援について学んでいる。経済的な問題をもつ親への対応は、2017年度の第3回講座テーマを「子どもも大人も安心して暮らせる地域づくり」として、ひとり親家庭への支援や子どもの貧困と地域づくりについて学んだ。関係機関との連携については、講座の中でパネルディスカッションやシンポジウム、事例検討を取り入れ、できるだけグループワークやディスカッションを行うことにより、職種や立場による役割や悩み等を共有し、現場で連携がとれるよう講座の内容を考えてきた。以上から、多職種に共通する研修ニーズや行政保健師を中心とした専門領域の支援者の「対人スキル」を強化することができる研修内容は、9年間の事業の中で実施してきていると考えられる。

拡大スタッフ会議で話し合いを重ねることにより、講座の講師も多分野の大学教授・医療機関の医師やメディカルソーシャルワーカー、児童相談所職員、市や県の子ども虐待に関わる職員、保育園や教育機関の職員、臨床心理士、警察署職員、他県の子ども虐待に関わる専門機関、作家やジャーナリストに至るまで多種多様な立場にある有識者を招き、最新の情報や知識を教授いただくことができた。このことから一般市民を含め多職種のニーズにそった研修内容になったのではないかと考えられる。参加人数についても1回の講座の目標100名程度に対し、平均参加人数 $99.1 \pm 37.76$ であり、より多くの方に広く児童虐待に対する理解を深めることができたと考ええる。9年間継続して事業を行ってきたことにより、事業の趣旨や目標は、達成してきているのではないかと考えられる。

## VI. 評価の限界と今後の課題

今回は、児童虐待防止推進研修事業の報告書に記載されている「講座の趣旨とプログラムの概要」の各講座の方法、講座のテーマ、講演等のテーマ、講師、参加人数のみを分析対象としたため、大枠での事業評価となった。今後、報告書に記載されている講座の報告内容やアンケート結果を分析することにより、事業の更なる評価が期待できる。

今後の事業を実施する上での課題は、今まで企画案の段階で講師として候補に挙がっていた当事者である虐待の加害者や被虐待者の講演の実施である。これについては、2023年度に実施予定であるが、今後も多種多様な立場にある講師の研修を企画し、視野を広げることが重要である。また、時代背景に合わせたトピックスを取り入れ、最新の知見を得ること、研修受講が実践に役立っているか評価することが必要と考える。

## VII. 結 論

2011年度から2019年度の児童虐待防止推進研修事業報告書に記載されている27講座の「講座の趣旨とプログラムの概要」を分析した。本事業では多種多様な立場にある有識者を招き、最新の情報や知識を教授いただくことにより、一般市民を含め多職種に共通する研修ニーズや行政保健師を中心とした専門領域の支援者の「対人スキル」を強化することができる研修内容を実施してきていると考えられた。また、参加者も目標参加人数に達しており、より多くの方に広く児童虐待に対する理解を深めることができたと考ええる。9年間継続して事業を行ってきたことにより、事業の趣旨や目標は、達成してきているのではないかと考えられた。

今後は、虐待が起こる家庭の状況について、さらに理解を深める必要があると考える。

## 利益相反

本研究における利益相反はない。

## 謝 辞

本事業開始と2015年度までの事業の実施、報告書作成にあたりご尽力された島根県立大学名誉教授齋藤茂子先生、及びご協力いただいた先生方に深謝致します。

## 文 献

- 1) 厚生労働. 児童相談所での児童虐待相談対応件数. 2023.9.18. <https://www.mhlw.go.jp/content/000824359.pdf>
- 2) 川崎千恵, 大冢賀政昭, 越智真奈美. 児童相談所職員を対象とした研修ニーズに関する実態調査報告. 保健医療科学, 2020 ; 69 (3) : 306-316.
- 3) 厚生労働省雇用均等・児童家庭局総務課. 子ども虐待対応の手引き (平成25年8月改正版). 2023.9.18. [https://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/kodomo/kodomo\\_kosodate/dv/130823-01.html](https://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/kodomo/kodomo_kosodate/dv/130823-01.html)
- 4) 有本梓, 田高悦子. 児童虐待に対する保健師による活動内容と課題に関する文献検討. 日本地域看護学会誌, 2014 ; 17(2) : 45-54.
- 5) 有本梓, 田高悦子. 行政保健師における児童虐待事例への支援に対する困難感の理由と特徴. 横浜看護学雑誌, 2018 ; 11(1) : 27-29.

# **Evaluation of Child Abuse Prevention Promotion Training Program Conducted by the University of Shimane in Collaboration with the Regional Council for Children in Need of Protection in City A**

Mikiko ODA, Ayumi IWAIBARA, Emiko TAKAHASHI,  
Kasumi ODA, Kazuya YAMASITA

---

The University of Shimane